

身体を動かすことを楽しみましょう。仲間と一緒にニコニコ
顔で運動しましょう。週、月1回でも継続しましょう。

◇ブログもありますのでcosse亀田にて

笑顔でつながる みんなの居場所

cosse亀田からの通信です

4月号 * N069 2022・3・24

発行：郡山市亀田1-11-14

☎ * FAX:024-953-6833

郡山医療生協桑野支部 石井うた

※2月の利用者は112名でした。縁食は3回12名の参加 * 朝どり野菜は3月9日(水)少しづつ～～

春を告げる花:ナズナが可憐
に咲いています。小さな白い
花が集まって咲、みずみずし
い緑の葉っぱが新鮮です。
たべられるようです。お浸し
や、菜飯、天ぷらでもおいしく食べられると
のことです。試してみようかと思います。



梅の花が咲いてきたと思いきやこの雪で開花が遅れそうです。

紅梅と白梅は花の色で分類されると思っていましたが、実は木の断面の色にあります。断面が白いものが白梅、赤いものが紅梅というそうです。我が家の紅梅は、咲くのでしょうか？心配です、



4月8日(金)

開成山公園に行こうよ *
◎皆でお花見回子食べよう

「縁食」 * おりがみあそびの後、ひとりで暮らしている方を中心に7～8人で簡単にみんなでお昼ご飯を食べます。皆さん愉しみにされています。どなたでも、作って食べてもOKですので相談ください

裏面に 予定表がありますが変更するところもあるので電話ください。よろしく



ロシアによるウクライナ侵略を利用して、「9条で国が守れるか」とか「国連は無力」という人がいます。「力の論理」を信じている人達。核兵器には核兵器で対抗ということか。核兵器をアメリカと共有して配備しようという自民党や維新の会の政治家がいるが、とんでもない！人たちが。国連憲章や憲法9条は、二つの世界大戦の教訓から生まれた。「力の論理」に「力の論理で」で応えることでは平和は守れないので、紛争を平和に解決すること、武力行使の禁止を根本の原則にしたのが国連憲章。憲法9条には、日本は再び侵略国家にならない。自ら戦争を放棄し、戦力保持を禁止することで世界平和の先駆けになるという決意が込められています。憲法9条の精神は今こそ生かすときです。弁護士の伊藤真さんは「攻められたらどうする」ではなく「攻められないためにどうする」という視点が大切。「攻められたらどうする」というのは、軍事的緊張を高める発想です。東南アジア諸国連合(ASEAN)のやり方は「恐怖を振りまく」のではなく「安心を供与」するものです。軍事的抑止ではなく、対話によって未然に戦争を防ぐ考えかたです。「話し合いも国連も無力、やはり集団的自衛権を行使する軍事同盟が必要」という主張は、武力行使や戦争がまかり通った20世紀前半の世界に逆戻りさせることです。

◎歴史を逆戻りさせないで!!!

◎「憲法改悪を許さない全国署名」にご協力を！

